

# 第10回こども憲法川柳

## 憲法と関わりのあるテーマ

- ・戦争と平和主義(9条)
- ・個人の尊厳(13条)
- ・立憲主義(98条)
- ・三権分立(41条・65条・76条)
- ・基本的人権の尊重(97条)
- ・同性婚(24条など)
- ・LGBTQ+(11条・13条・14条など)
- ・選択的夫婦別姓(13条・24条など)
- ・いじめや人権(13条・14条など)
- ・教育を受ける権利(26条)
- ・若者と選挙(15条)
- ・表現の自由とSNS規制(21条)
- ・緊急事態条項(9条・98条など)
- ・国民主権(前文など)

…その他、憲法に関係することなら  
なんでもOK!

応募する前に、日弁連のHP「憲法って、  
何だろう?」(下記二次元コード)を  
読んでみてね。



第9回 最優秀賞作品  
誰かじゃない 変えていくのは 私達  
群馬県 中学3年生

## 《応募期間》

2026年

7/17(金)～11/4(水)

※詳細は裏面の募集要項をご参照ください。

**作品の応募にあたり、生成AI(ChatGPT等)の使用は不可といたします。**

【主催】関東弁護士会連合会

【共催】日本弁護士連合会・管内13弁護士会(予定)

【お問い合わせ】03-3581-3838 (関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局)

※ 関東弁護士会連合会は、東京高等裁判所管内にある13の弁護士会の連合組織です。

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム  
「第10回こども憲法川柳」募集要項

第1 趣旨説明

関東弁護士会連合会では、毎年、関東弁護士会連合会管内の都県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、山梨県、長野県、新潟県)内の主に小学5年生から高校3年生を対象に憲法をテーマとした川柳のコンテストを開催しています。

憲法改正については様々な議論があるところですが、このコンテストを通じて、広く皆さんに日本国憲法についての理解を深めていただくことを目的としています。

第2 募集テーマ 日本国憲法を題材とした川柳(五・七・五になっていれば厳密に川柳でなくてもよい)の作品

第3 応募資格

関東弁護士会連合会管内の都県(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、山梨県、長野県、新潟県)内の小学校5年生から高校3年生の方(学校に在籍していない方でも2008年4月2日～2016年4月1日生まれの方であれば応募可)。

第4 応募方法・募集期間

以下の応募用紙に必要事項を記入の上(メールでのご応募の場合は、応募用紙記載の全項目をメールの文面に記入の上)、2026年7月17日(金)から2026年11月4日(水)までに、関東弁護士会連合会まで、郵送・FAX・メールにてご送付ください。応募用紙記載の二次元コードを読み取って、応募フォームから応募することもできます。

- ① 郵送先住所 〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階 関東弁護士会連合会「こども憲法川柳」事務局 宛て
- ② 送信先FAX番号 03-3581-0223
- ③ 送信先メールアドレス office@kanto-ba.org
- ④ 専用応募フォーム<https://forms.gle/1QwFZKRGvr3YRKmw6> ※二次元コードは下部記載

第5 審査員 弁護士(関東弁護士会連合会役員、同憲法委員会委員)

第6 入賞 最優秀賞 賞品:図書カード 30,000円分 1名  
優秀賞 賞品:図書カード 10,000円分 若干名  
佳作 賞品:図書カード 3,000円分 若干名



各賞については、審査の結果、該当者なしとなる場合がございます。  
入賞された方には、賞品のほか、賞状及び関東弁護士会連合会管内の弁護士会などが作成している憲法グッズなども合わせてお送りする予定です。  
賞品の発送は、2027年1月頃となります。  
入賞作品は、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会、日本弁護士連合会が運営するホームページ、広報誌等の媒体で発表します。

第7 注意事項(※必読)

- 1 未成年者の方は、保護者の同意を得て応募してください。
- 2 審査結果などの個別のお問合せにはお答えできません。
- 3 入賞作品発表の際には、入賞作品、作品に込められた思い、応募者の都県、学年を公表いたします。
- 4 応募作品の著作権は応募者に留保されます。ただし、応募者は、期間の制限なく、関東弁護士会連合会及び同連合会管内の各弁護士会が、こども憲法川柳その他憲法関連の広報のために、応募作品を運営するホームページ、広報誌等の媒体のほか、弁護士会主催の行事の標示、チラシ、新聞、雑誌などに掲載して利用することを予め承諾するものとします。
- 5 応募する作品は、未発表かつ応募者自身が作成したものに限りです。
- 6 応募できる作品は、1人1作品までです。
- 7 ご提供いただいた個人情報は、関東弁護士会連合会個人情報保護規則に従い、厳重に管理します。また、応募者名簿の作成、賞品の発送のみに使用します。※入賞者への賞品の発送時のみ、応募時の住所に帰属する弁護士会で使用する場合がございます。
- 8 作品の応募にあたり、生成AI(Chat GPT等)の使用は不可といたします。

第10回「こども憲法川柳」応募用紙

ふりがな		こちらの二次元コードからも応募できます。→→→→		
氏名				
所属学校名(生徒の方のみ)・年齢		学校	年生	歳
住所・TEL番号 ※学校での応募の場合は学校の住所等	〒	—		
川柳 ※テーマは、日本国憲法に関連するものなら何でも。				
作品に込められた思い				